

報告事項（１）

3月定例教育委員会 資料	
令和2年3月25日	
担当課	各課等

2月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について

【一般質問】

〔議員名 会派〕		〔担当課〕	〔ページ〕
西村 紳一郎	会派新生	学校保健給食課	1～2
		生涯学習・スポーツ課	3～5
		学校教育課	6～7
		生涯学習・スポーツ課	8～10
椋田 昇一	会派未来ネット	学校教育課	11～13
平野 真理子	公明党	学校教育課	14
石田 憲太郎	公明党	教育センター	15
		学校教育課	16～18
太田 縁	無所属	教育総務課	19～20
		学校教育課	21
		文化財課	22
岡田 信俊	会派新生	学校保健給食課	23
		生涯学習・スポーツ課	24
雲坂 衛	会派新生	学校教育課	25～27
勝田 鮮二	会派未来ネット	学校教育課	28
吉野 恭介	会派新生	学校教育課	29～33
長坂 則翁	会派未来ネット	学校教育課	34
		教育総務課	35～36
		生涯学習・スポーツ課	37～41
上杉 栄一	会派新生	生涯学習・スポーツ課	42～44
足立 考史	無所属	学校教育課	45～47
秋山 智博	会派未来ネット	学校教育課	48
浅野 博文	公明党	学校教育課	49
		学校保健給食課	50～52
朝野 和隆	会派新生	学校教育課	53～54
		教育総務課	55
寺坂 寛夫	会派新生	生涯学習・スポーツ課	56
		教育総務課	57

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和2年2月25日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>17 学校給食の食物アレルギー対応について</p> <p>(1) アレルギー体質の児童への対応の現状について</p> <p>(2) アレルギーの有無に関係なく食べられる献立の検討について</p>		
【質問要旨】			
<p>(登壇)</p> <p>鳥取市の学校給食のアレルギー対応は、卵・乳の2種類で、小麦など他にアレルギーのある児童生徒には対応していない。文部科学省等は、食物アレルギーの子どもも安心して楽しく学校給食を食べられるようにするという指針を打ち出しているが、対応が不十分と考える。</p> <p>本市の学校給食におけるアレルギー体質児童生徒への柔軟な対応について尋ねる。</p> <p>(追及1)</p> <p>大阪府箕面市では、特定原材料7品目(卵、乳、小麦、エビ、カニ、そば、落花生)を使用しない献立とし、事故の危険性が低くなり全国的に注目されている。</p> <p>アレルギー対応ではなく、献立自体をアレルギーの児童生徒も食べられるものに変更してはどうかと考えるが、所見を尋ねる。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(登壇)</p> <p>本市の学校給食の食物アレルギー対応は、平成26年10月より卵、平成27年10月より乳の除去食・代替食の対応を行っています。</p> <p>毎年、食物アレルギー調査を全児童生徒へ行っており、この調査により個々の状況を把握し、各学校・給食センターと共有しながら、アレルギー対応について個別面談を行った上で、対応を決定しています。また、希望者にはアレルギーの原因食物を記載した詳細な献立表を配布したり、重複するアレルギーのある児童生徒には弁当を持参していただいています。</p> <p>現在、除去食・代替食の児童・生徒は44人、毎日弁当持参の児童・生徒は14人います。令和2年度より、新たな取り組みとして、乳、卵のアレルギーを有する児童生徒のうち、アナフィラキシー既往歴のある児童生徒については、医師の診断により除去食・代替食を食べさせてもよいと判断された場合は、対応することとします。これは、鳥取県東部医師会とも協議をし、鳥取市学校給食食物アレルギー検討委員会でご了解いただいたところです。</p> <p>(追及1)</p> <p>栄養教諭・学校栄養職員が献立を考える際に、児童生徒の食物アレルギー調査の結果を踏まえ、複数のアレルギーが重ならないよう工夫したり、例えば、調味料にも卵を使っていないマヨネーズを使用するなど、なるべく多くの児童・生徒が食べられるような献立に努めています。</p> <p>議員ご紹介の箕面市のように、特定原材料7品目を使用しない献立としている自治体があることは承知しています。現在、鳥取市では献立を作成する上で、7品目の内、そば、落花生は使用しておりませんし、乳、卵、カニの使用については回数を制限するなど、安全・安心な献立となるよう努めているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和2年2月25日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	17 学校給食の食物アレルギー対応について (3) アレルギーについての研修の実施、対応の統一化について		
【質問要旨】 (追及2) 年々増え続けているアレルギーを持つ児童生徒の健康、生命にかかわってくることも考えられ、新しい情報やアレルギー研究に詳しい専門医からの定期的な研修を教職員、栄養士等に受けていただき、食物アレルギーに対する認識を共有してほしい。食物アレルギーに関する研修の徹底、アレルギー対応の統一についての所見を尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及2) 本市のすべての小・中・義務教育学校は「鳥取市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って対応しており、対応給食の必要な児童生徒の健康状態に応じた緊急時個別対応カードを備えて、健康調査票により症状別に個別の対応を行っています。 各学校においても、食物アレルギー・アナフィラキシー発症時の対応について、マニュアルに基づいて役割分担を決め、養護教諭を中心に校内で研修や情報の共有をし、学校での安全確保に努めているところです。 アレルギーに関する研修については、毎年、専門家を招いて実施しており、校長を始め給食主任や学校給食関係者はそこでエピペンの使用についても学んでいます。今後も全ての児童・生徒が給食時間を安全に、かつ楽しく過ごせることを目指してまいります。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	2/25		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	さジアstroパークの運営に関連して (1) 夜間営業縮小のメリット・デメリットについて (2) 夜間営業縮小と星取県を提唱する県の取組について		
【質問要旨】			
(その1) さジアstroパークは4月より開館時間が縮小されますが、開館時間変更によるメリット・デメリットについて伺う。 (その2) 鳥取県が提唱する星取県、さらには星空条例等開館時間の縮小は、これらの取組が後退することになるのでは、との意見があるが、教育長の所見を求める。			
【答弁要旨】			
(その1) さジアstroパークの開館時間変更によるメリットとして、これまで以上に、公民館事業や学校の授業への出前講座の対応が可能となります。さジアstroパークのもつ専門性を発揮し、市民向け出前講座を充実させることは、星空の利活用や保全を進めていくこと、更にはさジアstroパークへの誘客にもつながると考えています。また、人件費や光熱水費等の経費の削減が図られます。 一方、デメリットとしては、平日の夜間は常時開館していたものが、4月以降は事前申し込みが必要となった点があげられます。前日までに申し込みをいただければ、1名様のご予約でも対応いたします。今後も、利用者のみなさまへの利便性と併せて、施設の効率的な運営に努めてまいります。			
(その2) さジアstroパークの事業や施設改修につきましては、星取県を掲げる鳥取県とも、情報共有や意見交換をしながら進めているところです。 4月1日から開館時間を変更する点においても、佐治に訪れるお客を只々待つという受け身の姿勢ではなく、出前講座を充実させるという攻めの姿勢が、星取県の推進にとっても前向きな取り組みであると、県の担当部署からも評価をいただいております。 今後も、県から支援を受け施設改修を進めたり、県のイベントにastroパークの職員を派遣し、星空の魅力を発信したりする等、県市で連携し相互の役割を果たしつつ、より一層、星取県の発信に努めてまいります。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	2/25		
質問形態	○代表質問	個別質問	登壇
質問事項	○追及		
質問事項	さじアストロパークの運営に関連して (3) 観光施設としての運営について		
【質問要旨】 (追及1) さじアストロパークは教育・観光両面で施設活用の充実を図るため運営方法の見直しを図るとされていますが、観光誘客を進めていくためには経済観光部等の連携も必要と考える。教育長の所見を伺う。			
【答弁要旨】 (追及1) さじアストロパークは基本的には社会教育施設として、子供からお年寄りまでが星空学習に取り組んだり、天体観測といった趣味に興じたりするなど、学びや遊びを通じて、生涯学習を進める施設です。一方、県外、国外からも本市の魅力である星空を満喫することを期待する観光客の誘客を進める観光施設としての側面もあります。 特に、近年増加傾向にあるインバウンド対応として、展示物等の外国語対応を進めています。本市の経済観光部やDMO、観光協会などと連携し、観光団体や観光事業者へのプログラム開発を依頼したり、施設の情報発信などを進めているところです。 学習的側面だけでなく、観光客からも満足度が高い施設運営を目指してまいります。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
○対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	2/25		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	<p>19 市民体育館再整備について</p> <p>(1) 再整備に向けた現況について</p> <p>(2) 体育館の全体イメージ及び今後の施工スケジュールについて</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(その1)</p> <p>市民体育館再整備事業の優先交渉権者の選定が行われたり、完成イメージ図が公表されている。来年1月に解体着手、2023年に完成が予定されているが、市民体育館再整備事業の現在の進捗状況はどうなっているのか。</p> <p>(追及1)</p> <p>本市として具体的にどのような体育館の設置をイメージしているのか、また今後の詳しいスケジュール等どのように進行していくのか尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(その1)</p> <p>昨年12月23日に開催された事業者選定委員会での選考結果をもとに、株式会社合人社計画研究所を代表企業とし、地元企業の株式会社藤原組や有限会社アーキテック等で構成するグループを、本年1月10日に優先交渉権者として決定いたしました。</p> <p>その後、構成企業の出資により本市に新たに「PFI鳥取市民体育館株式会社」が1月29日に設立され、提案内容の確認や契約に向けての事務調整を進めてきました。その内容に合意いたしましたので、2月13日に仮契約を締結いたしました。</p> <p>そして、本議会へ本事業契約議案を提出させていただいたところです。</p> <p>(追及1)</p> <p>新しい市民体育館は、市民の暮らしの一部として気軽に立ち寄れる生活の場所、多様な活動がかなう場所として、市民に豊かな暮らしと誇りを育む施設となるよう「My Active Home鳥取」をコンセプトに掲げています。議員のご指摘のとおり、スポーツ施設としてだけでなく、イベントや貸館利用など多目的に利用できる施設といった性格も有しており、新たな賑わいの拠点となることを期待しています。</p> <p>今後のスケジュールは、本年12月末で現市民体育館供用を終了、令和3年1月に解体工事に着手し、令和5年6月の供用開始に向けて事業を推進してまいります。新市民体育館の建築中は、利用者にご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	2月25日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>20 学校教職員の働き方改革に関連して</p> <p>(1) 本市の管理職を除く教職員の時間外労働について</p> <p>(2) 全国の公立学校との比較について</p> <p>(3) 時間外労働の削減計画及び目標について</p> <p>(4) 教員・学校・地域の役割分担の決め方及び方針について</p> <p>(5) 役割分担の保護者・地域への広報について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(その1) 平成31年1月に文部科学省が策定したガイドラインが、昨年12月、給特法改正により法的根拠のある「指針」に格上げ、令和2年度より施行されることとなっている。しかし、この指針には罰則規定はなく単なる声掛けにしかならないのではと危惧する。本市の管理職を除く教員の時間外労働の実態を経年でみるとどのような傾向にあるのか尋ねる。</p> <p>(その2) 時間外労働削減についての計画や目標について尋ねる。</p> <p>(その3) 役割・仕事の担当範囲は教育委員会が示すのか、地域や保護者も交えた学校運営協議会での議題となるのか、教員・学校・地域の役割分担の決め方及び方針について尋ねる。</p> <p>(その4) 役割分担をする場合、保護者や地域に対する広報も必要だが、どのような広報を考えているか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(その1) 毎年9月に実施する時間外勤務調査では、本年度は小学校で約46時間、中学校で約55時間でした。過去3年間の調査結果をみますと、小中学校どちらも毎年減少しております。平成28年度と比較すると、小学校で約10時間、中学校では11時間減であり、減少傾向にあります。</p> <p>(その2) 平成31年1月の国の「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を受け、本市では「鳥取市学校働き方改革推進委員会」を立ち上げ協議を重ねているところです。推進委員会では、ガイドラインにある時間外勤務の上限めやす月45時間以内、年360時間以内の達成を目標とし、具体的な学校業務の見直しを含む方針を年度内に策定し、令和2年4月からの実施する予定です。</p> <p>(その3) 「鳥取市学校働き方改革推進委員会」は、自治連合会、公民館代表、PTA代表、学校代表、有識者を委員としており、各々の役割についても議論しております。この議論を踏まえて教育委員会が策定した方針の中で、学校・保護者・地域の役割分担について全市的な取り組みも示す予定です。そのうえで、それぞれの学校では学校運営協議会等で地域の実状に合った役割分担等を決めていくこととしています。</p> <p>(その4) 学校と保護者・地域住民が役割分担の内容を知り、お互いが理解して初めて役割分担が進みます。これまでも、自治連合会の地区会長会、PTA連合会、公民館長会などを通じ、教職員の働き方改革に関連して協力をお願いをしております。これからも、広く多くの方に知っていただくため、市報をはじめ、学校だより、地域の広報誌などでお知らせしたり、PTA総会や地域の会で説明してまいります。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	2月25日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	20 学校教職員の働き方改革に関して (6) 学校支援ボランティア事業終了後の本市の支援について (7) 時間外労働の現時点での検証と今後の取組について		
【質問要旨】 (追及1) 学校支援ボランティア事業終了後の本市の支援について尋ねる。 (追及2) 小中一貫教育などを通して、「学力の向上」「学校不適應の解消」を課題に掲げ、取り組んでいるが、これが時間外労働の減らない原因の一つと考えている。この2点について現時点での結果をどう検証され今後の取組にいかそうとしているのかを尋ねる			
【答弁要旨】 (追及1) 県の「地域で育む学校支援ボランティア」事業は、学校と地域とが協働し児童生徒へのきめ細やかな指導や安心安全な学校生活を実現することを目的として、学習支援、環境整備、安全パトロールなど支援活動を行う場合に必要な経費をボランティア活動費として各学校へ5年間を目途に支援を行っておりましたが、令和元年度で終了となります。本市では、県の支援が終わった学校に対して平成29年度から「未来のとっとり教育創造事業」で、今年度からは「自立と創造の学校づくり推進事業」の中で、その活動費を継続して支援しています。来年度以降も学校と地域が連携・協力して、地域全体で子どもたちの成長を支えるよう活動を支援していきます。 (追及2) 「学力の向上」については、全国・学力学習状況調査の結果から見ると、下降傾向にあります。そのため、まずは子ども達の学習意欲を高める魅力ある授業づくりが重要であると考え、取り組みを進めております。「学校不適應の解消」については、依然として不登校の出現率は高く、福祉や医療等の専門機関の協力を必要とするケースも増加しています。まずは学校が子どもたちにとって魅力ある場所、居心地の良い場所となるよう、各校で取り組みを進めております。この2つの課題解決には、教職員が子どもたちにしっかりと向き合い、本来の業務に専念できる環境づくりが重要であり、学校の働き方改革はその基盤となるものとして取り組みを進めていきたいと思っております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	2/25		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	21 子どものスポーツ機会の充実について (1) 社会体育としての少年スポーツについて		
<p>【質問要旨】</p> <p>(その1) 少子化が進み、指導者を確保も難しい中、スポーツ少年団活動の登録を推進するためには、本市としてどのように取り組むのか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(その1) 少年スポーツには軟式野球やバレーボール等、様々なクラブが数々ありますが、本市にスポーツ少年団（スポ少）として登録しているのは27団体584人、本市の児童数の6%しか登録されていない状況です。スポ少には日本スポーツ協会の公認指導者講習が義務付けられており、この点が登録を躊躇させる原因になっているようです。 本市では、登録されたスポ少に対し、団員の数に応じて助成金を支給してきました。また近年、スポ少の活動には保護者の協力が不可欠になってきていることから、次年度から団員に加えて、スポ少に参加する大人も助成金の算定に含めるなど、助成制度の拡充を予定しています。以上の点をスポ少のメリットとして、未登録のクラブに説明を進め、登録促進に努めてまいります。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	2/25		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	21 子どものスポーツ機会の充実について (4) 体育施設の整備について		
【質問要旨】 (追及1) スポーツ少年団活動を進めるためには、いつでもスポーツに取り組むことができる環境が必要だ。グラウンドや体育館を利用するため、施設利用が集中したときとか、体育館やグラウンドが損傷したとき、活動できない場面も出てくる。生涯スポーツを推進するうえでも、スポーツ施設の整備を進めてはどうか。			
【答弁要旨】 (追及1) 体育館やグラウンドといったスポーツ施設は多種目で利用するため競合し、施設の利用ができない場面もあります。市街地付近では利用が多い施設がある反面、新市域など利用が少ない施設もあり、本市の全ての施設が十分に使われていない状況に在ります。 このような施設の情報を利用者にお知らせし、施設の利用率向上を進めることで、スポーツ機会の提供を図ることが先決であると考えます。このため、各施設の利用状況をホームページで公開する等、情報提供に努めてまいります。 また、施設の修繕については、これまで通り、市全体の施設の状況を見ながら、緊急性、危険性等を踏まえ、優先度をつけて対応させていただき予定です。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	西村 紳一郎	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	2/25		
質問形態	○ 代表質問	個別質問	登壇
質問事項	21 子どものスポーツ機会の充実について (5) スポーツにより地域で子どもたちを育てる取組について		
【質問要旨】 (追及2) 地域とかかわりが深いスポーツ少年団活動を推進することで、スポーツに取り組む活気が生まれ、またスポーツを通じた世代間交流も進み、地域振興につながっていくと考える。今後、スポーツ少年団活動の活性化に取り組んでいくというが、本市として何を目指していくのか。			
【答弁要旨】 (追及2) スポーツ少年団活動は校区単位となっていることが多く、団員、指導者は同一地域に暮らす住民であることがほとんどです。地域を代表するという使命感や、ともにチームを作り上げるといった一体感を醸成するという点において、スポ少は故郷を大切に作る心を養っていると考えます。 また、本市ではスポ少の登録を推進していますが、団員、保護者といったスポ少関係者を増やしたり、専門的な知識を持つ指導者を地域に増やすことは、地域のスポーツリーダーを育てたり、スポーツ人口を増やすことにつながります。 更には、スポーツ少年団が中学生などでも、引き続き活動できる場として成長することで、中学校などの部活動と同様、スポーツ活動の受け皿となっていくことも、期待しているところです。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	○ 対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	2月25日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	<p>1 持続可能なまちづくりについて (1) SDGsと「持続可能なまちへの転換」について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及4) 2020年度以降、小学校から順次実施される新学習指導要領には「持続可能な社会の創り手」の育成が盛り込まれ、教育現場でも本格的にSDGsが教えられるようになると聞いている。これに関する本市の学校教育の現状と今後について、教育長に尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及4) 学校教育の現状としては、現行の学習指導要領に基づき「環境への配慮」や「持続可能な社会の構築」について各教科等で学習しています。例えば、家庭科では「使用水量や排水汚れへの意識」や「ごみの減量化の工夫」、社会科や理科では「環境汚染」「地球温暖化」「リサイクル」等を学習します。道徳でも「自然環境を大切にすることの意義」を考えさせます。また総合的な学習の時間に環境問題を学習する学校もあります。今後特に中学校では、新学習指導要領の中にSDGsという文言も学ぶこととなり、教科等の関連を図ったカリキュラム編成、体験的な活動や問題解決的な学習の設定、家庭や地域社会との連携等、児童生徒が持続可能な社会の構築に向けての課題を解決する力を育んでいきたいと考えます。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	2月25日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	6 子どもの貧困と教育格差について (2) 義務教育段階での学力格差について		
【質問要旨】 (追及1) 様々な社会的要因から貧困状態にある本市の児童生徒の学力は、どのような状態にあるのか尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及1) 様々な要因から貧困状態にある児童生徒の学力実態について調査は行っておりません。 児童生徒の中には、様々な背景から学習への意欲が持てなかったり、学習につまずき、理解が十分にできずに困り感を持っている児童生徒がいることも確かであります。これらの児童生徒も含め、すべての子どもたちが意欲をもって学習に取り組み、一人ひとりが自分の夢を実現するための生きる力の育成が重要だと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	椋田 昇一	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	2月25日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	7 教育職員の働き方改革について (1) 改正「給特法」について (2) 上限方針について (3) 適切な運用とチェックについて		
【質問要旨】			
<p>(その1) 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の趣旨、概要、施行期日について尋ねる。</p> <p>(その2) 文科省が昨年1月に策定した勤務時間の上限に関するガイドラインは、この法律によって法的根拠のある指針をなした。この指針の趣旨、対象の範囲、業務を行う時間の上限、上限時間、教育職員のサービスを監督する教育委員会が講ずべき措置、留意事項について尋ねる。</p> <p>(その3) 服務監督権者である各教育委員会は、「上限方針」を教育委員会規則に定めることとされている。新年度目前だが、本市教育委員会規則は、どのように改正されるのか、その内容について尋ねる。</p> <p>(追及1) 教育委員会は、業務の範囲を明確にし、勤務環境を整備することが必要だとしているが、これまでの取り組み内容と進捗状況を尋ねる。また、各学校においては、適法に新年度のスタートが切れる見通しができているのか尋ねる。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(その1) 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」の趣旨は、公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するためです。概要は主に2点で、教育職員が1年単位の變形労働時間制を条例により実施できるようにすることと業務量の適切な管理等に関する指針を策定し公表することです。施行期日は、「1年単位の變形労働時間制の適用」については令和3年4月1日、「指針」については令和2年4月1日となっております。</p> <p>(その2) 趣旨は、働き方改革を進めるうえで教師の勤務時間や業務量の適切な管理、その他教師の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を定めることです。対象範囲は教育職員のサービスを監督する教育委員会及び公立の義務教育諸学校等の教育職員です。業務を行う時間の上限は、教育職員が在校している時間（在校等時間）を基本としております。上限時間は、1か月の時間外在校等時間については45時間以内、1年間の時間外在校等時間については360時間以内です。教育職員のサービスを監督する教育委員会が講ずべき措置は、教育職員の在校時間の上限等に関する方針を教育委員会規則等において定めること、休憩時間や休日の確保に関する規定を遵守すること、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の取り組みを実施することなどです。留意事項は、上限時間まで業務を行うことではないこと、また虚偽の報告や業務を持ち帰るような趣旨に合わないような実態にならないこと等です。</p> <p>(その3) 義務教育諸学校等の教育職員が勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務量その他教育職員の健康及び福祉の確保に関する事項の管理のために必要な措置について定めることを趣旨として、ひと月の上限時間を45時間以内、1年間で360時間以内を明記し、業務量の適切な管理を行うこと、また、予見されない児童生徒等に係る大幅な業務の量の増加があった場合の上限の範囲についても明記することとしています。現在、県において教育職員の勤務に関する条例改正が議案提出されており、その議決を受けて本市教育委員会で新たに規則を定めることとなります。</p> <p>(追及1) 本市では昨年7月に「鳥取市学校働き方改革推進委員会」を立ち上げ協議を重ねているところで、その中で、学校における働き方改革推進につながる学校業務の見直しや地域との分担等について話し合いを進めております。これらの議論を踏まえて方針等に反映させたいと考えております。現在は学校及び教師が担う業務の整理等を行っており、本年度中に各学校へ方針を示す予定です。また、地域・保護者の皆様にご理解いただくよう各地区会長会、PTA連合会への説明を終え、さらに市報等による広報をする予定です。新年度より、この度の指針や規則の趣旨が適正に図られるよう準備を進めております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	平野 真理子	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	2月26日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	7 子育て支援について (2) こどもの居場所づくりについて		
【質問要旨】 (追及1) 子ども食堂を必要とする子どもたちに利用してもらうためには、子ども食堂の情報を届け、声掛けをしていくことが必要と考える。今後の取り組みについて尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及1) 教育委員会としても、地域食堂を子どもや保護者を支える重要な社会資源の一つとしてとらえております。これまで、学校の職員が児童生徒の家庭生活に不安や心配な状況を把握した際、こども家庭相談センターや児童相談所等を通じて保護者やその子どもたちに地域食堂を紹介し、利用につなげたことがあります。今後も、地域食堂が子どもや保護者にとって大切な居場所となりうる家庭については、関係諸機関と連携して利用につながるよう学校としてできる働きかけを行っていきたいと考えます。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	石田 憲太郎	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和2年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	G I G Aスクール構想の推進について (1) 鳥取市の学校における端末の整備状況について (2) 端末の1人1台環境の整備計画について (3) 通信ネットワーク環境の整備計画について		
【質問要旨】			
(登壇1) 鳥取市の学校における児童生徒用端末の整備状況について現状を伺う。 (追及1) 本市における児童生徒用端末の1人1台環境整備をどのように実現していくのか伺う。 (追及2) 本市における通信ネットワーク環境の整備計画について伺う。			
【答弁要旨】			
(登壇1) 現在、各小・中・義務教育学校に整備されている児童生徒用端末の台数は合計2,485台です。整備状況としましては、1台当たり5.8人になります。 具体的には、学校の規模に応じて各学校のコンピュータ室に15台～40台あります。これは、児童生徒が1人1台もって授業で活用できております。 (追及1) 児童生徒用端末を令和2年度より令和4年度にかけて、毎年3,600台ずつ整備を計画しています。令和5年度までに完了する計画です。 学校ごとの児童生徒用端末整備率が均等となるよう整備を行い、小中義務教育学校の合計での整備率を令和2年度中に42%、令和3年度中に67%、令和4年度中に92%と年次的に上げていく予定です。 この整備によって、児童生徒用端末1台あたりの人数は、令和2年度中に2.4人、令和3年度中に1.5人、令和4年度中に1.1人となる予定です。 そして、令和5年度中に残りの台数を整備いたしまして、児童生徒への1人1台端末整備を実現を考えております。 (追及2) 通信ネットワーク環境整備のうち、ネットワーク整備については、「児童生徒が動画をストレスなく見える環境」という国の考え方にに基づき、1Gbps以上の通信回線を有していない学校5校を1Gbpsに、すでに1Gbps以上の通信を有しているが児童数の多い小学校及び古い回線を使用している中学校あわせて18校を10Gbpsに、通信回線の整備を行う予定としています。その他の学校については、これまで整備したネットワークで対応可能となっています。 もう一つ、端末を収納する電源キャビネット整備については、令和2年度の児童生徒数に応じまして、令和2年度中にすべての小・中・義務教育学校へ合計544台整備を計画しています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	石田 憲太郎	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和2年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	GIGAスクール構想の推進について (4) 教師の効果的なICT活用について (5) 情報モラル教育及び有害情報対策について (6) 特別支援教育におけるICT活用について		
【質問要旨】 (追及3) 本市における教師の効果的なICT活用について現状をふまえ、今後の方向性を伺う。 (追及4) 本市における情報モラル教育の推進及び有害情報対策について現状を伺う。 (追及5) 特別支援教育におけるICT活用について、どのように取り組んでいるのか、現状を伺う。			
【答弁要旨】 (追及3) 本市の小・中・義務教育学校では、授業はもとより、様々な場面でICT機器を活用しています。今までの教育実践の成果を踏まえて、端末整備に伴うICT活用計画を早急に策定するとともに、ICTを活用した授業づくりについての研修も実施していく計画です。 一人1台の端末を整備することで、子どもの発達段階や課題意識に応じた多様な学びが可能となるとともに、主体的に学ぶ子どもの育成を目指したICT活用を進めてまいります。 (追及4) 現在各学校では、道徳科や各教科等で情報モラル教育を行っています。具体的には、相手の顔が見えないメールによる心のすれ違いや著作権について考え、他者への共感や思いやり、法やきまりの持つ意味などについて学習しています。また、保護者とも連携して家庭での情報機器の使い方について親子で話し合うなどの取り組みをしている学校もあります。さらに、鳥取市教育委員会では情報モラルについて発達段階に応じた指導計画の例を作成配付しました。 今後も、家庭と連携を図りながら情報を生活に活かしていくための判断力を育成します。 有害情報対策については、教育用コンピュータ・教師用コンピュータともに、鳥取県教育情報通信ネットワークを使用しており、一斉にフィルタリングがかかるシステムになっています。したがって、有害情報にはアクセスできない仕組みになっています。 (追及5) 特別な教育的ニーズのある児童生徒にとって、特性や障がいの状態に応じて、適切な教材・教具、支援機器を提供・活用することはとても重要なことでありまして、ICT活用は効果的な方法であると考えています。 学校では、例えば、読みに困難がある場合にデジタル教科書や音声読み上げソフトを活用したり、書くことが苦手な場合にパソコンで入力したり、タブレット端末やデジタルカメラで板書を記録したりするなどのこういった実践を行っているところです。 現在は、学校に配備してある限られたICT機器を、児童生徒の実態に応じて活用している現状にありますので、児童生徒一人一人に児童生徒用端末を整備していくことは、児童生徒の教育的ニーズに一層応えることのできる環境整備につながるものと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	石田 憲太郎	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	令和2年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	G I G Aスクール構想の推進について (7) 児童生徒用端末の配備の優先について (8) (5) 学校及び教師に対する支援について		
【質問要旨】 (追及6) 児童生徒用端末は、特別支援学級に在籍している児童生徒への配備を優先すべきであると思うが、教育長の見解を伺う。 (追及7) 本市のG I G Aスクール構想の推進における、学校及び教師に対する支援について市長に伺う。			
【答弁要旨】 (追及6) 段階的に整備しているところであるが、特別支援学級に在籍している児童生徒はもちろん、特別な支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応じて、必要なときにいつでも活用できるよう、児童生徒用端末の配備を進めていきたいと考えています。 (追及7) G I G Aスクール構想に基づく取り組みは、次代を担う子どもたちへの教育活動において、本市としても大変重要であると考えます。 本構想の実現に向けて学校のニーズをしっかりと把握いたしまして、教育委員会と連携しながら、学校・子ども・教職員に対する支援・対応を行ってまいりたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	石田 憲太郎	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校における働き方改革について (1) 教師の在校等時間の把握状況について		
【質問要旨】 (その1) 働き方改革の大前提である在校等時間の適正な把握が重要だと思うが、教師の在校等時間をどのように把握しているのか。 (追及1) 国の示した「取組状況調査」によると、在校等時間等縮減効果が大きいと考える取組上位5項目は、1, 部活動ガイドラインの実効性の担保、2, 学校閉庁日設定、3, ICT活用による事務作業負担軽減、4, 留守番電話設置等による連絡対応の体制整備、5, 部活動への外部人材参画となっている。本市は、今後どう取り組んでいくのか尋ねる。			
【答弁要旨】 (その1) 本市では全小・中・義務教育学校において、H29年12月に県が整備した、パソコンソフトに出退勤の時刻を記録することで勤務時間を管理する「勤怠管理システム」を使って教育職員の在校等時間を把握しております。 (追及1) 国が示した縮減効果上位5項目の内、本市はすでに4項目について取り組みを進めております。 ①部活動ガイドラインを示して週2日以上 of 休養日設定等を定着させています。②H30年度より夏季休業中の8/13～15の3日間を学校閉庁日としています。③H30年度より校務支援システムを導入し、通知表作成、成績処理等に活用し、業務の効率化を図っているところです。④H30年度より単独指導や引率が可能な部活動指導員を配置し、今年度は26名が11校で指導を行っています。 「留守番電話設置」については、現在湖南学園と南中学校が導入していますが、本年度末に策定する「学校における働き方改革推進のための基本方針」の中で盛り込み、全市の取り組みとして進めてまいりたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和2年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 鳥取らしい教育環境の整備について (1) 変化する教育環境及び教育設備への対応について (2) 学校施設改修及び維持管理の現状と課題について (3) 学校施設改修及び維持管理の現状と課題について (4) 地域の特性を生かした維持管理について		
【質問要旨】 (その1) 気候変動、女性の活躍社会、オリンピック競技人口の低年齢会等、めまぐるしく変化している社会情勢に対し、鳥取に適した、鳥取らしい教育環境を今後どのように整備していくか。 (追及6) これまで学校施設の耐震改修や空調整備等の整備は進められてきているが、学校施設の老朽化についてはあまり進んでいないように思われる。この学校施設の老朽化の現状について伺う。 (追及7) 学校施設改修や日々の維持管理について、現在どのように進めているのかを伺う。			
【答弁要旨】 (その1) 鳥取らしい教育環境を整えていくためには、本市の持つ豊かな自然、産業、歴史、芸術、文化財等の地域資源を最大限活用していくことが重要であると考えております。これにより、ふるさとに対する理解をひらき、地域の協力を得て、子どもに、地域資源を活かした多様な体験・交流活動への参画を促しながら、達成感を味わわせ、未来に向けてたくましく生き抜く力を育てていきます。 今後も、本市の教育大綱の基本方針である「ふるさとを思い志をもつ子を育て、夢と希望に満ちた次代をひらく」を推進していくため、必要な施策を行っていきたくと考えております。 (追及6) 本市の学校施設は、昭和40年代から50年代にかけ建築された建物が多く、経年による老朽化が進行している状況であります。鳥取市公共施設再配置基本計画に示されている「建物の更新等を検討する時期を迎えている学校施設」のうち、2025年度までに検討を要するものは、小学校で16校、中学校においては4校となっております。 (追及7) 老朽化が進行している学校施設の大規模な改修につきましては、建築基準法による12条点検結果をもとに、他の事業との調整を図りながら進めている状況であります。また、日々の維持管理におきましては、児童生徒が安全に過ごせる教育環境を確保するため、毎年実施している設備等の各種点検や、学校からの営繕要望により施設状況を把握し、緊急的な修繕や予防保全を行っているところです。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和2年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 鳥取らしい教育環境の整備について (1) 変化する教育環境及び教育設備への対応について (2) 学校施設改修及び維持管理の現状と課題について (3) 学校施設改修及び維持管理の現状と課題について (4) 地域の特性を生かした維持管理について		
【質問要旨】 (追及8) 大規模な改修を行うまで、施設の劣化は進み、破損や故障などが日々増え、児童・生徒が安心して過ごせる教育環境の確保が難しい。このような状況において施設を維持するには、予防保全的な管理は重要である。早期発見・早期対応という観点から、例えば学校現場に専門職員の配置など、何かしらの工夫により対応ができるかと考えるが、教育長の所見を伺う。 (追及9) 地域の環境等の状況により学校施設とそれに対応する維持管理は異なると考える。そのため、学校毎に維持管理の手引きなど目安となるものが作成され、職員が変わってもしっかり引き継がれていくような仕組みづくりが必要と考える。これについて、学校だけでなく地域にも協力していただいて、より良い維持管理を行う仕組みが必要と考えるが教育長の所見を伺う。			
【答弁要旨】 (追及8) 施設の維持管理における、予防保全の重要性は認識しており、建物点検や各種設備等の点検結果もとに、予防保全的な修繕を行っております。現在、教育委員会において、学校施設毎の施設状況を把握し、計画的な修繕や施設改修を行うため、「学校施設長寿命化計画」を来年度中の完成に向け取り組んでおります。この計画を策定することで、学校整備における予算の平準化や予防保全的な修繕計画等も図れるものと考えております。 早期発見・早期対応に関しましては、現在も行っておりますが、文科省が示している施設チェックをもとに、しっかりと対応できるよう学校と連携を密に行っていきたく思います。 (追及9) 現在も、教職員やPTA・学校運営協議会・地域の皆様のご協力のもと、簡易的な修繕や草刈りなどを行っていただいております。 良好な施設維持のためには、定期的な点検や予防保全が必要と考えており、教育委員会では文科省が作成したチェックリストとあわせて、教職員向けの維持管理マニュアルをもとに、各学校と連携を密にして適切に管理していきたくと考えております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 鳥取の魅力向上とまちづくりについて (1) ・城跡整備と周辺整備の方針と課題について		
【質問要旨】 (追及1) G I G Aスクール構想の実現のためのL A N整備を行うと聞いているが、本市としてどのレベルまで整備しようとしているのか。学校間・地域間の格差がないように整備してほしいと思うが、どうか。 (追及2) 全国ではデジタル教科書を導入している自治体もあると聞いている。利活用計画を4月には作成すると言われたが、本市では今後どのような活用を考えているのか。国の事業に飛びつくのではなく、鳥取らしい教育を願うがどうか。			
【答弁要旨】 (追及1) 校内L A N整備については、「児童生徒が動画をストレスなく見える環境」という国の考え方に基づき、1 G b p s以上の通信回線を有していない学校5校を1 G b p sに、すでに1 G b p s以上の通信回線を有しているが児童数の多い小学校及び古い回線を使用している中学校あわせて18校を10 G b p sに、通信回線の整備を行う予定としています。残りの学校については、これまでに整備したネットワークで対応可能となっています。 (追及2) Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、PC端末はなくてはならないもので、ICTの活用が日常のものとなります。しかしながら、このような中でも、子どもの発達段階や成長に応じて身につけておくべき力は、PC端末だけでは難しい場合があり、必要に応じて、これまでの実践とICTを組み合わせながら進めていくことになると考えています。活用方法については、これまでも、本市ではICTを活用した授業を行っており、その教育実践の成果を踏まえた取り組みや、文部科学省の「教育の情報化に関する手引き」で本年中に示される効果的な学習活動の例を参考にしながら進めていきたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	太田 縁	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	文化財課
質問・答弁月日	令和2年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	<p>3 鳥取の魅力向上とまちづくりについて</p> <p>(1) 城跡整備と周辺整備の方針と課題について</p> <p>(2) 鳥取文化基本構想策定の現状と活用について</p>		
【質問要旨】			
<p>(追及1) 鳥取城跡の整備について、これまでの経過と現在の課題を伺う。</p> <p>(追及2) 鳥取市歴史文化基本構想策定の現状と、策定後の活用について伺う。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及1) 本市では、史跡指定後の昭和34年から鳥取城跡の保存修理を進めており、平成17年度には「史跡鳥取城跡附太閤ヶ平保存整備基本計画」を策定して、復元を含む整備事業を進めているところです。平成30年度に最初の復元建造物である擬宝珠橋が完成し、引き続き令和2年秋ごろには中ノ御門の表門が完成する予定です。擬宝珠橋の復元は、遺構の保存と建造物の復元を両立させた事例として、令和元年度の日本ものづくり大賞優秀賞を受賞するなど、高く評価していただいています。既存施設との調整や調査研究、補助金の交付額の査定などにより、計画工程に延期は生じておりますが、時間がかかっても着実に進捗を図っていくことが課題であると考えております。</p> <p>(追及2) 歴史文化基本構想については、平成30年度に策定に着手し、本年度も引き続き資料調査と基本方針の検討を続けているところです。現在のところ、石造物や文化財庭園の悉皆調査などを取りまとめており、検討委員会、専門部会の指導助言を受け、地域の文化財関係団体から聞き取りを行うなどして基本方針を作成しています。令和2年度中にパブリックコメント等を実施した上で、策定を終えたいと考えております。その間、関係機関や庁内各課とも連携を図り、令和3年度以降策定する文化財保存活用地域計画等によって、具体的な事業に結び付けていきたいと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和2年3月5日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 学校給食について</p> <p>(1) 鳥取市の学校給食の基本構想(案)について</p> <p>(3) 学校給食センター整備計画(仮称)について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(登壇)</p> <p>平成20年3月に策定された「鳥取市の学校給食の基本構想」から約10年が経過し、食を取り巻く環境、道路交通網の発達、少子化、学校給食センターの老朽化など変化しているが、この度改訂しようとしている学校給食の基本構想案は、平成20年に策定された基本構想とどのような違いがあるか尋ねる。</p> <p>(追及1)</p> <p>改訂する「鳥取市の学校給食の基本構想(案)」の基本方針に、「鳥取市公共施設再配置基本計画」を踏まえ、学校給食センターの統合等に向けた整備計画を策定するとあるが、「学校給食センター整備計画(仮称)」をどのように策定するか尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(登壇)</p> <p>現在改訂中の「学校給食の基本構想」は、平成20年に策定した内容や基本的な方向性を踏襲しています。従って、この度は、現在の学校給食を取り巻く情勢等を踏まえ見直しを行おうとするものです。</p> <p>内容としては、基本方針を4つに絞り、新たな考え方として、具体的には文部科学省が定める学校給食衛生管理基準への対応、増加傾向にある食物アレルギーのある児童生徒への対応、鳥取市全体の学校給食センターの整備の方向性などについて盛り込んでいこうとするものです。</p> <p>(追及1)</p> <p>「学校給食センターの整備計画(仮称)」につきましては、「鳥取市公共施設再配置基本計画」を踏まえ、本年度策定予定の「鳥取市の学校給食の基本構想」に基づき、次世代に負担を残さない学校給食センター設置を目指し、新たな検討委員会を設置し、全市域の再配置についての整備計画を策定したいと考えているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	岡田 信俊	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/5		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 成年年齢の引き下げについて (2) 成人式のあり方について		
【質問要旨】 (追及) 2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられるが、その後の成人式は、どのように実施されるのか。			
【答弁要旨】 (追及) 新しい成人式のあり方については、成人となる18歳での開催は、大学入試や就職活動の時期と重なるため、参加が難しいのではないかと、18歳で開催できないなら、成人を祝う式典ではなく、県内外から同級生が集い本市に目を向けていただくイベントにしてはどうか、と言った意見をいただいています。 参加対象者への周知期間を考えますと、遅くとも本年末には、開催年齢や開催方針を公表する必要があります。これを踏まえ、新年度には庁内関係課だけでなく、過去の実行委員や県高等学校長会等からも意見をいただきながら、開催意義や目的を整理し、新たな成人式の概要をまとめてまいります。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 放課後児童クラブに関連して</p> <p>(1) 放課後児童クラブに関わる施策の取組みの現状と課題について</p> <p>(2) 放課後児童クラブの質の向上と処遇改善事業の予算と活用状況について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(その1) 放課後児童クラブの全国の動き、総合的な推進、総合プラン、鳥取市の状況、課題について伺う。</p> <p>(追及1) 放課後児童クラブの質の向上と処遇改善事業の予算と活用状況について</p> <p>(追及2) 「放課後児童支援員等処遇改善等事業」(18時半の開所要件)のさらなる活用について</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(その1) 本市が所管する放課後児童クラブは全て公設民営方式であり、全国的にも本市と同じ公設民営方式は46.3%と最も多く、年次的に増加しています。運営については、全68クラブ中、51クラブが保護者会運営、17クラブがNPO法人運営であり、近年ではNPO法人運営が増加しています。こちらについても、全国的に同様な傾向となっています。本市の放課後児童クラブは、平成27年度に国が示す放課後子ども総合プランを踏まえた鳥取市こども子育て支援事業計画を策定し、推進しているところであり、現在、待機児童数はありません。課題としては、クラブ数を増加するための開設場所・施設的な確保や支援員の確保、質の向上があげられますが、開設場所によっては学校敷地から離れることもあり、地域との連携が必要となってくることが挙げられます。</p> <p>(追及1) 本市では、処遇改善事業は平成29年度から実施、キャリアアップ事業は平成31年度から実施しています。本年度、処遇改善事業は21クラブ、キャリアアップ事業は39クラブ実施しており、本市の児童クラブ68クラブ中、50クラブがいずれかの処遇改善事業を実施し、市として2つの事業で計4,426万円の支援を行っています。</p> <p>(追及2) 処遇改善事業については、県内では本市のみの実施であり、キャリアアップ事業については本市と智頭町の実施となっています。本市は、この2つの処遇改善事業の取組について、県内では早期に実施しているところですが、事業活用には、クラブにおいて第三者委員会を設置する必要がある等の要件や、繰越金が多いクラブへ運営経費の検討や見直し等をお願いしていたことから、国が事業を立ち上げてから、処遇改善事業で3年、キャリアアップ事業で2年遅れての実施となりました。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>1 放課後児童クラブに関連して</p> <p>(3) 「放課後児童支援員等処遇改善等事業」(18時半の開所要件)のさらなる活用について</p> <p>(4) 「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」(開所時間要件のなし)のさらなる活用について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及3) 遇改善事業は、開所18:30までの要件があり、事業内容を含め、周知徹底を図る必要があると考えるが、どのように保護者に周知を行っているか伺う。</p> <p>(追及4) キャリアアップ事業は、開設時間の要件はない。鳥取市ではH31年度である本年度からスタートしているが、現場の状況はどうか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及3) 事業周知の方法としては、年4回開催される放課後児童クラブ連合会理事会において全てのクラブに毎年説明を行っているところです。特に4月に開催する第1回目と、3月に開催する第4回目には重点的に説明をしているところであり、昨年3月には、従事する支援員に対しても事業説明会を開催しました。事業によっては、開設時間など要件もあることから、クラブへ出向いての個別説明会も開催しているところであり、今後も一層、周知を図っていきたいと考えています。</p> <p>(追及4) キャリアアップ事業は、放課後児童支援員の認定資格を有した職員について、勤続年数に応じて給与をアップしていただくことを目的とした事業です。今年度実施したクラブの保護者会等からは、保護者の負担が無く、給与を上げることができることから、支援員と直接賃金改善の話ができ、関係性が良くなったという声を聞いています。また、勤務する支援員からは継続して就労する意欲が上がり、より質の高い保育に努めたいという声を聞いています。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	雲坂 衛	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	1 放課後児童クラブに関連して (5) 処遇改善による効果と今後の取組みについて		
【質問要旨】 (追及5) 2つの処遇改善のこれまでの状況について伺う。 (追及6) 支援員のスキルアップ、質の向上について、課題、現場の声、今後の取組みについて伺う。 (追及7) 支援員に流動性を持たせることが質の向上につながると考えるが、そのためには運営組織が連携し人事交流が図られることが必要と考えるが、所見を伺う。			
【答弁要旨】 (追及5) 処遇改善事業の実績としては、平成29年度は11クラブで実施、市では1,487万円支援を行いました。平成30年度は17クラブで実施、市支援額は2,166万円、本年度は21クラブで実施、市は2,755万円の支援を行いました。この3年間で支援員77名の賃金改善が図られました。また、本年度から実施しているキャリアアップ事業は、39クラブで実施し、市は1,671万円支援を行い、支援員103名の賃金改善が図られました。 (追及6) 先にお答えした処遇改善事業、キャリアアップ事業には、支援員の質の向上を図ることも目的としています。そのため、国や県の研修に加え、本市としても、年2回支援員研修を開催し、質の向上に努めているところです。課題としては、放課後児童クラブは学校課業日の放課後に開所されることが基本であることから、就労時間が短時間となり勤務される支援員の給与がフルタイムで働く方に比べて低くなっている点にあります。児童クラブからは、処遇改善事業の継続的な実施と、更なる研修の充実を求める声も多いことから、今後も、2つの処遇改善事業の継続と推進を図り、支援員の処遇改善をしっかりと支援していくとともに、保育の質についても、より一層向上が図られるよう取組を進めていきたいと考えています。 (追及7) クラブ間での支援員の流動化、人事交流が図られれば、クラブ全体の質の向上に繋がるのが期待できます。本市の放課後児童クラブ68クラブ中、一つの運営団体が複数のクラブ運営を行っている組織は、保護者会運営で9組織、NPO法人運営で7組織あり、クラブ数は34クラブになります。この34クラブでは、支援員の異動等による流動化や人事交流は図られていますが、残り34クラブでの流動化は図れない状況です。今後は、支援員の質の向上を目的とする研修を引き続き実施していくことに加え、各放課後児童クラブで組織する鳥取県放課後児童クラブ連絡協議会とクラブ間での支援員の異動や、交流等について協議を行ってみたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	勝田 鮮二	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 新型コロナウイルスに関連して (1) 現状について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(その3) 感染が出ている県市町村と出ていない本県本市の決定には疑問が残る。もう少し時間をずらしてもよかったのではないか。本市の教育現場や家庭や(企業)への影響について、教育長の認識を尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(その3) 臨時休業決定による教育現場や家庭への影響は、少なくないと認識しております。教育現場においては、授業日数減少によって学習進度の遅れや学力への影響が懸念されること、卒業式や修了式、修学旅行等の学校行事については、内容変更や中止又は延期となったこと、また県立高校入試前の生徒にとっては、心理的な不安が伴ったこと、また教員がさまざまな準備や対応に追われることになったこと。家庭においては、子どもの世話のために仕事を休む、預け先を探すなど急遽の対応に迫られたこと等があったと認識しています。この度の決定については、以上のことも十分想像できたことではあります。事態は刻一刻と変化しており、児童生徒の安心安全を最優先に考えて判断せざるを得なかった決定と考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 学校部活動のあり方について (1) 現状について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(その1) 2月29日の地元紙に掲載された2016年度文部科学省の調査では、中学校教員の時間外は3時間47分であった。この内、部活動は41分で全体の18%を占めているが、このことについての教育長の認識を尋ねる。また、各学校の設置部活動数とそのうち複数顧問を配置している部活動、及び部活動指導員の配置について、本市の現状について尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(その1) 文部科学省の「教員勤務実態調査」では、土日の時間外についても部活動の占める割合が64%と高く、10年前に比べ約1時間あまり増加しております。本市では、昨年12月に提出された「鳥取市部活動のあり方に関する提言」の中で、部活動の現状と問題点の一つとして顧問教職員の負担が大きいことが指摘されており、全国と同様に改善すべき問題として捉えております。</p> <p>次に、部活動の現状についてですが、本市における部活動数は運動部168、文化部66、合計234部、その内複数顧問を配置している部活動は、運動部136、文化部23、合計159部で、75の部活動が一人顧問となっております。また、部活動指導員は今年度26名を11校に配置しております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	追及
質問事項	<p>1 学校部活動のあり方について (2) 「鳥取市部活動のあり方に関する提言」について現状について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及1) 提言の中の「生徒数・学校規模に応じた部活動数の適正化」とは、どのような適正化を行おうとしているのか。 (追及2) 部活動指導員の拡充が問題解決のカギになると考えるが、現在、部活動指導員はどのような周知、人材募集や学校への配置の手続きをしているのか。 (追及3) 部活動指導員は単独顧問として勤務することができると聞いているが、学校職員としての資質向上が必要となると考えるがどうか。 (追及4) 本市における部活動の現状等を聞き、新たな部活動の創部について学校の負担がかなり大きいことは理解できるが、創部の条件等を示すことで、例え叶わなくても子どもたちが努力することで成長できるのではないかと考える。このことについて教育長の所見を尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及1) 本市では、国のガイドライン及び県の方針に基づき、適正な部活動の目安として、全ての部に複数顧問が配置できる数を考えております。今後、複数顧問が配置できるよう、部活動指導員の積極的活用と、各学校において部活動の数を精選、削減するなどの適正化を進めていく必要があります。また、部員数の減少等により、現在でも他校との合同チームを編成し、合同練習や大会参加している学校もあり、今後部活動数の適正化と併せて、このような形での部活動運営も進めていく必要があると考えます。 (追及2) 各学校が部活動の実態に応じて部活動指導員を地域や競技団体等に声をかけるなどして探しております。その後、学校から配置希望の指導員を推薦してもらい、教育委員会が任命し配置しております。現在は、部活動指導員を募集するための周知等を実施しておりません。そのため、部活動指導員の認知が低いことが課題であると考えています。今後は、地域・保護者との連携や各競技団体や連盟・協会等に広報し、部活動指導員制度について多くの方に知っていただき、指導者確保に協力をお願いする必要があると考えております。 (追及3) 部活動指導員は、部活動指導者研修会並びにスポーツ指導者研修会を任用後に受講しなければなりません。部活動指導員は競技力向上のための技術指導だけではなく、学校職員の一員として、学校教育に対する理解や適切な指導や、生徒の発達段階に応じた科学的な指導、安全確保や事故発生後の対応を行うことなどが求められます。今後も指導員としての資質向上を図り、研修等を充実させていきたいと考えています。 (追及4) 子どもたちが主体的に、大会参加等の目標を持って活動に取り組んでいることについて、大変すばらしいことと受け止めております。行政並びに学校や保護者、地域の大人たちがしっかりとできることを考えることが大切です。一方、学習指導要領にも明記されている通り、部活動は学校教育の一環として行われているものであり、創部や廃部については、それぞれの学校が状況に応じて適切に判断しているところです。いずれにいたしましても、新たに次年度より「部活動改革委員会」を立ち上げることにしておりますので、持続可能な部活動のあり方を検討する中で、様々な議論を深めていただければと思います。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 主体的な学校運営について (1) 魅力的な授業について		
【質問要旨】 <p>(その1) 人格的成長に繋げ、諸外国から評価されている日本型教育ですが、一方では複雑多様化する課題が教員に集中する事となり、授業など教育指導に専念しづらい状況になっているのではないかと考える。本市の現状を尋ねる。</p> <p>(その2) 文部科学省の提言する「次世代の学校」や「チーム学校」の実現に本市はどのように取り組んでいるのか尋ねる。</p> <p>(追及1) GIGAスクール構想事業は1人に1台のICT機器を整備する環境を目指している。児童生徒ときちんと向き合える為のツールになるよう、活用の仕方などのソフト面の充実が課題だと考えている。ツールはお金をかければ揃うが、肝心の学習面や心を耕すといった人間的な成長の物差しの前で私たちは本当にいい方向に向かおうとしているのか。教育長の所見を尋ねる。</p>			
【答弁要旨】 <p>(その1) 本市における令和元年度(9月実績)の「勤務時間外における業務時間数の実績等状況」から最も大きな割合を占めているものは、小学校においては校内校外どちらも担任業務(校内:49.64% 校外:36.96%)、中学校においては校内が分掌業務(31.05%)、校外が部活動(71.21%)、義務教育学校においては校内が分掌業務(40.37%)、校外が部活動(39.01%)でした。このことから事務的業務や部活動が教材研究よりも多くの時間を割いているという実態であります。本市では、今年度「鳥取市学校働き方改革推進委員会」を3回設け、教職員の長時間労働の解消を図り、これまで以上に児童生徒の指導に専念できるよう働き方改革の取組を検討してきているところです。</p> <p>(その2) これからの時代を支える想像力を育む教育へ転換し、複雑化・困難化した課題に対応できる「次世代の学校」を構築していく必要は十分に認識しております。そのために本市でも相談員や支援員等の人員配置による指導体制の充実や、各中学校区へのスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーによる定期的な巡回相談など専門スタッフと連携した指導体制の工夫をしております。また、平成26年度より順次、学校運営協議会を設置し、来年度からは全ての小・中・義務教育学校がコミュニティ・スクールとしての運用を始めます。学校・家庭・地域が連携・協働しながら取り組むこの仕組みも「チーム学校」の推進に大きな役割を果たすものと考えております。</p> <p>(追及1) 教育環境を整備するだけでは意味がなく、整備された環境をいかに有効活用するかが大切であります。例えばインターネットを用いた情報収集やプレゼンテーションで考えをまとめるなど個別にじっくりと思考する道具として使う、また、グループでの意見整理、他校の児童生徒との意見交流など協働的に思考するための道具として使うなど、使い方次第で効果的な学びに繋がると考えます。大切なことは、児童生徒が予測不可能な将来の社会において自ら考えたり、他者と協働したりできる生きぬく力を養うことです。そのため、道徳性や人間関係形成力の育成などについても、引き続き道徳教育や特別活動等を中心とした全教育活動で育成していきたいと考えます。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 主体的な学校運営について (1) 魅力的な授業について		
【質問要旨】 (追及2) 広島県平川教育長は、教育の選択肢を作りたいと考え、様々な改革に取り組んでおられる。鳥取県も学校内に不登校生徒のためのサポート教室を試行設置する段階に入った。生徒目線での取組であり、歓迎したい姿勢である。児童生徒の主体性で学びを深めていく、可能性を広げていけるような環境づくりについて、教育長の考えを尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及2) 本市教育委員会では来年度新設の「笑顔あふれる自治力育成研究事業」で主体的によりよい学校生活をつくっていく「自治的能力」や「人間関係形成力」を育みたいと考えております。児童生徒自らが自分たちの問題に気づき解決していく問題解決能力や、自分たちで企画提案し行事や集会活動を運営するなど生活を向上・発展させる力、また、縦割り活動等で人と上手く関わる、感情をコントロールするなどのいわゆる非認知能力等を育成する目的があります。児童生徒自らという主体性から始める点が重要であり、児童生徒側の視点で進められていくものであります。一人ひとりの児童生徒が自らの力で可能性を広げるため、そして、社会的自立につながる取組をいっそう進めて参りたいと思います。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	吉野 恭介	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 主体的な学校運営について (2) きめ細やかな教育の推進について		
【質問要旨】			
(追及3) 教員の本務は勉強を教えることであり、教材研究に時間的にも質的にも重きを置く教員の働き方が求められている。本市は働き方改革のこの課題に対してどのように考え、どのように進めていこうと考えているのか尋ねる。			
【答弁要旨】			
(追及3) 働き方改革を進めていく中でも、議員のおっしゃる通り、教員の本務は授業であり、教材研究は十分になされなくてはなりません。本市では今年度よりパイロット校による午前5時間制(40分授業)を実施しております。また、本市独自のスクールサポートスタッフや専科教員・相談員・支援員等の人的環境の整備、ICTなど物的環境の整備、時間割の工夫、依頼文等の精選や簡素化、地域や保護者に理解・協力を求める広報等に取り組んでいくことで、教員の業務負担の軽減を図り、教材研究のための時間の確保に努めたいと考えます。いずれにしましても、本年度内に策定される「学校における働き方改革推進のための基本方針」にしっかりと反映させ、4月からの運用につなげていきたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 教育行政について (1) 2019年度全国体力テストについて		
【質問要旨】 (その1) 全国新体力テストの結果について、市教育委員会としてどのような総括をし、また、県平均に対して、本市小・中学校における体力テスト結果について伺う。 (追及1) 本市の小・中学校について、学校間にひらきがあるのか、ないのか、伺う。 (追及2) 本市中学校における運動部活動人数の推移について伺う。 (追及3) 本市小・中学生の今後の体力向上について、どのような取組みを考えているのか。			
【答弁要旨】 (その1) スポーツ庁の調査による全国新体力テスト合計点の推移を見ますと、全国の小学校5年生及び中学校2年生において、昨年度までは上昇傾向でしたが、小中の男女とも昨年度の数値を下回りました。本市においては、小中の女子については全国同様、昨年度の数値を下回りましたが、小中の男子は横ばいとなっています。しかしながら、小中の男女とも県及び全国の平均を上回っております。 (追及1) 特定の種目について、例えばシャトルランの平均値はほとんどの学年で県平均値を上回っており、多くの学校や学年で高い数値となっています。しかしながら、各学校によって合計得点及び各種目の平均値にばらつきはあります。各学校においては、これまでの結果をふまえて、自校における体力合計点や各種目について分析をし、子どもたちの体力向上に向けた取組みを実施しております。 (追及2) 教育委員会として、各学校での運動部活動に加入している生徒数等の調査を定期的に行っていないため、推移については把握しておりません。今年度については、「部活動のあり方検討委員会」の中で調査を行った結果、年度当初に部活動に加入した生徒の約70%が運動部活動に加入していることが分かりました。その他、全生徒が加入していない学校や、文化部との掛け持ち、中途での退部・転部等、さらには外部のスポーツクラブでの活動等、様々な状況があります。 (追及3) 全国的に子どもたちの体力が低下をしていることが大きく報道されており、その背景に、スマホの所有率や、ネット利用時間の増加など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していることが要因の一つとしてあげられております。この度の体力テストでは、全国と比べると数値が低い種目もあります。これまで子どもたちの体力向上を目指して、学校の授業や部活動等で取り組んできましたが、今後は地域等、学校外での取組みも必要であると考えます。子どもたちが体を動かす機会を地域の行事や遊びの中でも増やしていくことで、自然と体の動きを覚えたり、体育の授業の中で学習した運動の経験が、日常生活の中でもしっかりと発揮でき、運動の楽しさにつながるよう連携して取組みを進めてまいりたいと思います。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和2年3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 教育行政について (2) 小・中・義務教育学校におけるトイレの洋式化について について		
【質問要旨】 (その2) 本市は学校トイレの洋式化率2/3を目指しているが、その考え方について伺う。 (追及4) 本市における学校トイレ洋式化の整備状況と今後の整備計画の考え方について伺う。 (追及5) 本市の学校トイレ洋式化率は、米子市や倉吉市と比較して低いようだが、何に原因にあるのか。 (追及6) 倉吉市では、屋内運動場を避難所として使うことも前提に、R2年度トイレの洋式化、バリアフリー化を進めているようだが、本市の考え方は。			
【答弁要旨】 (その2) 学校トイレの洋式化率2/3以上を目標としていることにつきましては、学校からの要望を踏まえ、和式トイレの必要性を考慮したものです。学校により設置率は異なりますが、将来的には全校で2/3以上となるよう進めているところです。 (追及4) 小・中・義務教育学校におけるトイレの洋式化につきましては、老朽化によるトイレ改修工事の際に、洋式トイレへの取替えを行っております。また、トイレの洋式化を更に推進するため、便器の取替えのみを行う方法で、設置数を増やしている状況であります。今後、施設状況を考慮しつつ、他事業との調整を図りながら、トイレの洋式化を進めまいります。 (追及5) 学校施設に係る整備は、トイレ改修などの環境整備を始め、校舎等の耐震化、空調整備、老朽化対策など、様々な事業があります。その中において、学校施設のトイレ改修は、個別施設ごとの劣化状況等を把握したうえで他の事業と調整しながら進めている状況です。学校トイレの洋式化率が他市と比較して低いとのことにつきましては、本市が平成20年度より、児童・生徒が安心・安全に過ごせる教育環境を確保するため、校舎等の耐震化を最優先に行ってきたこと等、他の事業との調整を図った結果が関係していると考えます。 (追及6) 学校の屋内運動場は、災害時に限らず多くの方が利用されることから、トイレの洋式化につきましては、便器交換による整備において、全ての屋内運動場に洋式トイレを設置しております。 また、バリアフリー化に関しましては、現段階では大規模な改修時に併せ整備を行っている状況です。避難所としての役割を担う施設整備は重要との認識はありますので、教育委員会として関係部局と連携して対応を進めてまいりたいと考えております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和2年3月6日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 教育行政について (2) 小・中・義務教育学校におけるトイレの洋式化について について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及7) 本市における温水洗浄便座設置についての考え方、現在の普及率と今後の普及に向けての考え方について伺う。 (追及8) 避難所にもなる屋内運動場に、多目的トイレを導入していくべきと考えるが本市の考え方について伺う。 (追及9) トイレの洋式化、バリアフリー化、多目的トイレの設置に向けた整備計画策定の考え方について伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及7) 温水洗浄便座の設置につきましては、多目的トイレや特別支援を要する児童・生徒が入学された際に必要であれば設置しております。現在の普及率は、校舎内の洋式トイレ980個のうち、75個設置しており、率といたしましては7.7%です。屋内運動場におきましては洋式トイレ159個のうち、51個設置しており、率といたしましては、32.1%です。 現段階ではこれまでと同様に必要と認められた際に設置を行っていきたいと考えております。 なお、屋内運動場については避難所という性格も鑑み温水洗浄便座の設置を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(追及8) 屋内運動場へ多目的トイレを設置するにあたっては、ある程度の設置スペースの確保が必要となりますので、整備方法に加え、利用状況等を踏まえた検討が必要となります。現在は、大規模な改修時には設置している状況であり、今後の設置については、避難所の性格を有しているところから、防災担当部署とも協議しながら、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>(追及9) トイレの洋式化、バリアフリー化、多目的トイレの設置につきましては、学校施設であるとともに、避難所としての性格も有していることから、防災担当部局と協議してみたいと考えます。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/6		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	1 教育行政について (3) 小、中、義務教育学校の屋外運動場（グラウンド）の夜間照明について		
【質問要旨】			
<p>(追及1) 平成29年12月議会での一般質問において、小・中学校の校庭に夜間照明は必要であるのではないかと地域のニーズを把握するため、各自治会と体育会に夜間照明の必要性に関する調査を実施すると教育長の答弁があったが、当時、どのように進めたのか。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及1) 地域のニーズを把握し、夜間照明設置の是非を確認するため、当時、地区体育会と自治会に対しアンケートを実施しました。 その結果、未設置である15小学校区のうち、末恒小学校をはじめとした10校区が必要、5校区が不必要との答えでありました。 当時、防災の観点、地域活動の推進といった観点から検討すると答弁いたしましたが、校舎の耐震化や空調整備といった、子どもたちの安心安全な学びの環境整備を優先するため、整備については一時延期しているところです。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中 対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/6		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	1 教育行政について (3) 小、中、義務教育学校の屋外運動場（グラウンド）の夜間照明について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及2) 末恒地区では夜間照明について平成24年に地区要望しており、いまだ手つかずの状態が続いている。今後、夜間照明整備に向けて本市はどのように取り組んでいくのか、教育長に所見を伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及2) 今後、夜間照明の設置の検討を始めるにあたり、他の事業と比較検討し優先度の高いものから事業を進めるという方針に変わりはありません。 また、夜間照明が必要とされた10小学校区には、地域活動、防災、スポーツ振興等の観点を踏まえ、高額となる野球用照明ではなく、グラウンドゴルフ等ができる廉価なLED照明の設置を前提とするなど、事業化に向けて具体的な検討を進めてまいりたいと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/6		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	1 教育行政について (4) 鳥取市体育協会の財政運営について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及1) 市町村合併してからもう、15年以上経過しているのに体育協会では、いまだ新市域に支部が存在し、支部に対して（当時支部費と言っていたが）地域スポーツ振興事業が配分されている。そもそも、この地域スポーツ振興事業費とはどのような性格のものなのか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及1) 鳥取市体育協会は旧市域の各競技協会に対し、大会運営や事務局運営費として、協会規模に応じて2万円～37万円を支給しています。 一方、新市域の体育協会支部に配分されている地域スポーツ振興事業費とは、新市域では、旧市域と異なり各競技団体に直接、団体の運営やスポーツ大会運営経費は支給されていませんので、この事業費をもとに各種大会やリーグ戦等を開催することになります。 また、合併前から継続しているマラソンであったり、広域での駅伝といった地域振興に係るスポーツイベントの開催経費も含まれています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中 対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/6		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	1 教育行政について (4) 鳥取市体育協会の財政運営について		
【質問要旨】 (追及2) 地域スポーツ振興事業費について平成29年6月議会において、支部費を地域スポーツ振興費とあらため、3年間で段階的に調整すると教育長が答弁された。3年が経過したが、その調整について説明をお願いする。			
【答弁要旨】 (追及2) かつて支部費は、新市域の各競技協会の運営費及び大会開催費と地域振興に係るスポーツイベントの開催費の合算額でしたが、明確な算出根拠はありませんでした。 このため平成29年度には事務費、大会運営費、イベント開催費を統合し事業費に一本化としました。算出根拠として競技協会1団体につき10,000円の育成費、スポーツ大会運営については1事業につき42,000円とするイベント費という基準を設けました。 したがって、様々だったイベント経費を激変緩和も考慮し、3年かけて統一を図ったものです。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	長坂 則翁	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/6		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	1 教育行政について (4) 鳥取市体育協会の財政運営について		
【質問要旨】 (追及3) 地域スポーツ振興事業とは、合併前の町村で行っていたスポーツイベントの開催経費であるとのことだが、旧市ではスポーツイベントの事業費は、住民から地区体育会費として徴収し運営している。新市域にだけ優遇措置がなされていることについて、教育長の所見を問う。			
【答弁要旨】 (追及3) 先ほども説明しましたが、地域スポーツ振興事業費の用途は、新市域の競技協会の育成費と体育協会支部エリアのイベント費となります。体育協会支部から地区体育会への資金の流れはありません。 このため、新市域、旧市域関係なく、地区体育会は本市から支払われる学校開放謝金、体育協会本部から支払われる市民体育祭参加費と地区体育祭開催活動費、地区からの負担金等で事業を行っており、新市域だけが優遇されているといった事実はありません。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中 対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	上杉 栄一	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/6		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	1 鳥取市公共施設再配置基本計画に関連して (4) 旧本庁舎跡地活用と福祉文化会館、文化センターの運営について		
【質問要旨】			
<p>(追及1) 旧本庁舎の跡地活用の方向性をまとめている最中であるが、福祉文化会館は耐震基準を満たしていない施設である。耐震診断結果はどうか。また、これらの施設について今後の方向性を出さなければならないと考えるが、教育長の所見はどうか。</p> <p>(追及2) 文化センターについても耐震基準を満たしていない施設である。両施設の耐震診断結果はどうか。また、施設について今後の方向性を出さなければならないと考えるが、教育長の所見はどうか。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及1) 福祉文化会館のIs値は平成9年度調査で0.29と低い数値であります。旧市役所周辺の賑わいの機会創出を踏まえ、今年度より全庁的に文化施設のあり方検討を始めており、その中で一定の方向性を出すこととしています。その中で旧庁舎の跡地活用の検討がなされているところであり、福祉文化会館もその検討結果を踏まえながら、今後の方向性を見定めていくことも必要です。 なお、福祉文化会館については、暫定的ではありますが、施設の有効活用として、3階フロアを一定の条件付きで、民間事業者に貸し付けることを検討しています。</p> <p>(追及2) 文化センターのIs値は平成21年度調査で0.87、文化ホールは吊天井のため判定不能でしたが、平成29年3月に実施した天井耐震診断で、ホール天井に耐震性がないことが分かりました。そのため利用者の安全確保を図るべく、令和2年度より天井の改修設計を行い、その後、改修工事に取り掛りたいと考えています。 先ほども申し上げた通り、今年度より全庁的に文化施設のあり方検討を始めており、その中で一定の方向性を出すこととしています。また一方、旧庁舎の跡地活用の検討がなされているところであり、文化センターともその検討結果を踏まえながら、今後の方向性を見定めていくこととしております。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	上杉 栄一	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/6		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 鳥取市公共施設再配置基本計画に関連して (4) 旧本庁舎跡地活用と福祉文化会館、文化センターの運営について		
【質問要旨】 (追及3) 県有施設や民間施設等の状況を勘案して、これらの施設は総量で検討する必要があると考えるがどうか。 (追及4) 文化センターは、こども科学館など当初の設置目的とは異なる機能が多くなってきているが、今後の提供サービスについてどう考えるのか。			
【答弁要旨】 (追及3) 貸館やホール機能を持つ広域集会施設として、本市の福祉文化会館、文化ホール、市民会館、県には、とりぎん文化会館やさわか会館といった施設があります。本市公共施設再配置基本計画にあるとおり、県有施設も含めた全市レベルでの必要性と配置を再検討のうえ、統合・整理の検討を始めており、文化施設のあり方検討の中で示すことになると考えています。 (追及4) 文化センターは、生涯学習センター、こども科学館、文化ホールなど様々な施設によって構成されており、それぞれの特性を生かした様々なサービスを提供する複合施設です。子どもから高齢者まで幅広い世代に多様な学びや体験を提供する場となっています。 今後の提供サービスの考えをおたずねですが、先ほど申しましたとおり、施設のあり方を検討しているところであり、その議論の中で提供サービスについても検討してまいります。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	上杉 栄一	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/6		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	1 鳥取市公共施設再配置基本計画に関連して (5) スポーツ施設の運営について について		
【質問要旨】			
<p>(追及1) 鳥取市武道館は耐震対策完了後に鳥取県から移管されたが、老朽化が著しく耐用年数を迎える。武道専用施設として総量圧縮の対象にならないと考えるが、施設の更新についてどう考えているのか。</p> <p>(追及2) 武道館は空調設備が未設置であり、利用者からは空調の設置要望があるという。武道館での空調設備設置についてどのように考えるか。</p> <p>(追及3) 国府町農村勤労福祉センタープールは、夏季には市民へ開放するとともに、市民体育祭の水泳競技会場として利用されているが、老朽化が進んでいる。全天候型の屋内プールであるため、夏場にはプールサイドの温度が上がり熱中症の恐れもある。今後の施設改修についての考えを伺う。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及1) 鳥取市武道館は、議員ご指摘のとおり、平成12年10月に鳥取県から移管を受け、本市で維持管理を行っています。武道館は竣工（昭和46年）から48年経過し、施設の更新について検討する時期であると認識しています。 本施設は近隣に類似施設もなく、県東部における武道の拠点施設でもあることから、関係団体等の意見を伺いながら、多機能化や他施設との複合化も含め、多くの方に活用していただける施設となるよう検討していくことが必要であると考えています。</p> <p>(追及2) 現在の鳥取市武道館へ空調設備を導入する場合、空調配管取り付けのための躯体の補強、電源システムの更新等、相当の改修費用が想定されます。空調設備の導入については繰り返しになりますが、武道館更新に当たっての他の施設との複合化多機能化と併せて検討していきたいと考えています。 なお、武道館を含め空調設備のない施設においては、利用者の体調管理や安全に配慮し、適切に運用していただいているものと認識しています。利用者の皆様の御理解をお願い申し上げます。</p> <p>(追及3) 国府町農村勤労福祉センタープールは、昭和55年竣工し、国府中学校のプールとして利用するほか、市民のみなさまに夏季の平日夜間や休日にご利用いただいています。 建築後40年近く経過し老朽化するとともに、管理棟部分の耐震強度はIs値0.19と低いこと、近年の異常気象のため屋内プールは猛暑の影響で室温が上昇し、熱中症の恐れがあること等、運営面、健康面での課題も生じています。 今後のあり方を検討していくうえで、学校プール機能としての必要性を踏まえつつも、社会体育施設としてのプール機能については、県東部区域の公営プールや民営プールの状況を勘案しながら検討することといたします。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学童保育運営全般の改善について (1) 保育環境・運営整備の改善について		
【質問要旨】 (その1) 平成28年12月議会で一人当たり1.65㎡の保育面積基準に適合するよう改善を求めた際に前教育長は経過措置として「増築・改築または構造の変更が行なわれるまでの間はしない」と答弁された。現在基準に満たしていないクラブは18クラブ、その内5年前から改善されないクラブが13クラブあったが、現在まで改善されない要因を伺う。また今後について伺う。 (追及1) 国は学童保育待機児童対策として2023年度までに整備費（土地建物など）や運営費（人件費など）を確保し、30万人分の受皿確保を目指すとしている。これらを活用してさらに不足している支援員の処遇改善に活用してはと考えるがご所見を伺う。			
【答弁要旨】 (その1) 本市では、平成27年度に条例を定め、児童1人につき概ね1.65㎡以上を面積基準としていますが、条例施行の日に現に放課後児童クラブの用に供している建物については、当該建物の増築や改築等の変更が行われるまでの間、これを適用しないとしています。しかし、本市では、現施設で狭いと感じるクラブについては、クラブの開設年度にかかわらず、分割等を促しているところであり、平成27年度に基準を満たしていないクラブの10クラブの改善を図りました。面積の改善が成されていないクラブについては、専用面積は狭小であっても、体育館等の活動面積が十分に確保されており改善を希望していないクラブと、開設する場所や勤務する支援員の確保が必要となることから改善が図りにくいクラブとがあります。今後も児童の健全育成に繋がるよう、開設場所等について保護者会等、関係機関と連携し取組を進めていきたいと考えています。 (追及1) 本市の放課後児童クラブは、現在68クラブ開設していますが、今年度新たに開設した児童クラブ6クラブのうち、半分の3クラブは民間施設で開設しています。この施設借り上げに要する費用については、国の新規事業を活用しているところです。また、本市では、支援員の処遇改善として、平成29年度から「放課後児童支援員処遇改善等事業」、今年度から「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」を活用し、支援員の処遇改善を図っているところです。本市においても、国と同様に放課後児童クラブの入級児童は毎年増加しているところであり、今後も国の施策等を活用し、保護者のニーズに沿った児童クラブを開設していけるよう取組を進めていきたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学童保育運営全般の改善について (2) 待機児童について		
【質問要旨】 (追及2) 本市に学童保育の待機児童はあるのか伺う。 (追及3) 待機児童がないとされる根拠として、把握はどのようにされているか伺う。 (追及4) 学童保育利用について、保護者の意向や待機児童の実態把握を教育委員会としてすべきと考える。全戸家庭へのアンケート実施についてご所見を伺う。			
【答弁要旨】 (追及2) 本市の放課後児童クラブでは、待機児童はないと認識しています。 (追及3) 本市の放課後児童クラブの多くは、翌年度の入級申し込みを12月から1月に行い、受け入れ態勢を整えていきます。その際、入級希望児童が多くクラブで受け入れが困難な状況であれば、必ず本市に報告をいただき、クラブの分割等を進めているところです。また、毎年1月に全ての放課後児童クラブに入級予定児童の調査を行い、入級を断った児童の数も報告をしていただくことで把握していますが、現在のところ、断った児童の数はゼロであります。 (追及4) 本市の放課後児童クラブは、年々クラブ数、入級児童数は増加しており、4年生以上の児童の入級についても「子ども・子育て支援新制度」が施行された平成27年度の285人に比べ、今年度は653人と大きく増加しています。これは、各クラブで保護者のニーズを受け、入級を希望する児童を受け入れてきた成果であると認識しています。全戸家庭へのアンケート実施ということですが、これについては、平成29年度に本市の放課後児童クラブ連合会へ提案しましたが、実施の時期、入級基準の明示、受入施設の整備、支援員の確保体制の確立が図られたうえで実施すべきと意見を受けており、今後も放課後児童クラブ連合会と協議を行っていきたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	足立 考史	担当部局	教育委員会
会派名	無所属	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学童保育運営全般の改善について (2) 待機児童について		
【質問要旨】			
<p>(追及5) パート就労で勤務時間が短いため学童保育の利用対象にならない家庭は、長期休みの時も利用出来ない場合があると聞いたことがある。長期休みの時の学童保育の実態をどのように認識されているか伺う。</p> <p>(追及6) 昨年10月より幼児教育・保育料無償化が半年前倒しで実施された。子育て世代への経済負担軽減のためとしてある中、学童保育の保護者負担金(2,500円～7,000円)とばらつきがある。学童保育運営費助成の基準では保護者負担3,000円となっているが、保護者負担軽減に向けて運営への独自支援ができないか、ご所見を伺う。</p>			
【答弁要旨】			
<p>(追及5) 放課後に保護者が保育可能な状況であっても、長期休業日等の午前中など一時的な保育を希望する保護者もあると認識しています。本市では、長期休業日のみの受入れや、土曜日のみの受け入れを行う等、一時的な利用が可能な児童クラブもありますが、一部のクラブに留まります。この要因としては、通常利用の児童でクラブの定員を満たしていることにあり、一時利用や休暇時利用等、全ての保護者のニーズに沿う児童クラブ運営には、開設する場所の確保と勤務する支援員の確保が必要となります。今後は、保護者の多様化する勤務形態に対応でき、保護者ニーズに寄り添えるクラブを増やしていけるよう取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>(追及6) 本市の放課後児童クラブの保護者負担金については、各クラブで設定されていることから差があります。これは、クラブによって、開設場所や開設時間が異なることに加え、支援員の人数、給与、イベント内容等を運営団体であるクラブが行っているためです。本市では、鳥取市放課後児童クラブ連合会において、本市の保護者負担金の基準を示すとともに、各クラブへ適正な保護者負担金かどうかを改めて考えていただくようお願いをしているところです。また、本市で実施する会計検査において、繰越金等が多いクラブについても、保護者負担金の減額を検討していただいています。本市が放課後児童クラブに支払う委託料は一定の基準にもとづき支払っているため、独自支援は困難ですが、今後も引き続き、クラブに必要となる経費等を調査し支援を検討するとともに、支援員の処遇改善事業等をより一層活用していただくことで、保護者の経済的な負担軽減に繋がるよう取組んでいきたいと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	秋山 智博	担当部局	教育委員会
会派名	会派未来ネット	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 ひきこもり支援について (2) 関係機関との連携について		
【質問要旨】 (追及9) 不登校の生徒がひきこもりになっていくことが考えられる。義務教育段階では、将来ひきこもりに至らないような支援を行っているかを伺う。 (追及10) 中学校卒業後の支援を、他の機関とどのように連携し、取り組んでいるかを伺う。			
【答弁要旨】 (追及9) 本市の不登校生徒の多くは、自宅中心の生活を送っており、中には家や部屋に閉じこもっている生徒もおります。このような生徒に対しては、校内の相談室や適応指導教室、時にフリースクールのような学校以外の居場所につなげたり、その生徒に必要な支援が受けられる専門機関につなげたりして、社会的自立に向けた働きかけをおこなっております。また、県教育委員会の「ICT等を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援事業」を紹介して、学校の教職員や県の自宅学習支援員、家族の助言や励ましを受けながら学習を進めている生徒もおり、進路実現に向けての支援も行っております。 (追及10) 卒業後の進路が未定で、支援が必要な生徒については、中・義務教育学校がその生徒・保護者に東部ハートフルスペースを紹介し、卒業前からの相談や通室につなげたり、連絡先を伝えて、家庭訪問をしてもらったりしています。教育委員会においては、ハートフルスペースとの連絡会等で情報共有や周知の在り方、より効果的な支援について協議をしております。また、スクールソーシャルワーカーが、ハートフルスペースの説明会等に参加し、学校の教職員と一緒に生徒・保護者の具体的な支援につなげております。ハートフルスペースにつなぐことが難しい生徒については、こども家庭相談センターをはじめとする福祉部局に情報提供をして、その後の支援を検討することも行っております。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	浅野 博文	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 子育て支援について (1) 男性の育児休業について		
【質問要旨】 (追及3) 鳥取市の幹部職員や学校管理職にもイクボスの考えを共有して働きやすい職場にする必要があると考えるが、現在どのように取り組んでいるのか尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及3) 教育委員会では、毎年、男性の育児に係る休暇の取得状況調査を実施し、実態を把握するとともに、男性職員の育児休業等の取得促進について、各校に通知し実情に応じて積極的に取り組んでもらうよう周知しているところです。教職員が育児休業等を希望した際には、安心して取得できるよう、引き続き、確実な代員配置を県教育委員会にお願いするとともに、校長、教頭はもとより、すべての教職員に対し、男性職員の育児休業などの取り組みについて理解を深め、制度を利用できる環境づくりに取り組んでまいります。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	浅野 博文	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和2年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校給食について (1) 学校給食基本構想について ①学校給食の課題について ②基本方針について ・アレルギー対応について		
【質問要旨】 (登壇) 「鳥取市の学校給食の基本構想（案）」の市民政策コメントにどのような意見が寄せられたか尋ねる。 (追及1) 「鳥取市の学校給食の基本構想（案）」の基本方針の具体的な施策として、食物アレルギーの対応について、食物アレルギー検討委員会等で検証・評価等を行い、研修、学校の体制強化や対応について定期的に協議検討を行いますとあるが、このことについてどう考えるか尋ねる。 (追及2) 新たに小学校に入学する児童の食物アレルギー調査から実際に提供されるまでの学校給食における食物アレルギー対応の流れについて尋ねる。			
【答弁要旨】 (登壇) この度の「鳥取市の学校給食の基本構想」の改訂にあたり、市民から広く意見を求めることを目的に、令和元年12月18日から令和2年1月13日まで、「鳥取市の学校給食の基本構想（案）」に係る市民政策コメントを実施しました。提出された意見は、12名の方から56件のコメントをいただきました。主な内容としては、学校給食センターの設置に関する意見が11件、安全・安心な学校給食の提供に関する・アレルギーに関する意見が9件など多くのご意見をいただきました。 (追及1) この度の学校給食の基本構想では、食物アレルギーについては、その対応等の対策を強化することとしています。その前提として安全・安心で持続可能な学校給食の提供を図ることが大切であると考えております。そのためにも、まずは、鳥取市の学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づきしっかり対応することが基本と考えております。食物アレルギー検討委員会等でその取り組みや対応等を検証・評価し、研修や学校の体制や対応に生かすことで、適切な取り組みへとつなげていきたいと考えております。 (追及2) 新入学児童のアレルギー対応の流れは、まずは学校給食の食物アレルギー調査を実施いたします。これは、「鳥取市の学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、新入学児童を含め、全児童生徒の保護者へ毎年行っています。学校では、この調査により個々の状況を把握し、アレルギー対応について保護者と丁寧に個別面談を行います。そして、学校の検討委員会で対処方法の確認・検討をしっかりと行った上で、対応を決定しています。この決定内容については校内でも全教職員が共有し、更には学校給食センターへも周知を図っております。このように細心の注意を払いながら、保護者や児童にとって安全安心な給食の提供となるよう努めています。			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	浅野 博文	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和2年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校給食について (1) 学校給食基本構想について ①学校給食の課題について ②基本方針について ・アレルギー対応について		
【質問要旨】			
(追及3) 新1年生の保護者が小学校での食物アレルギーの対応に納得していると聞いたことがあるが、実態はどうか尋ねる。 (追及4) 「学校給食食物アレルギー対応マニュアル」の様式に、「食物アレルギーを有す児童生徒が、他の児童生徒と安全に、楽しく給食を食べられる機会を増やすことにより食育の効果を高めるため・・・。」と記載されているが、安全に楽しく給食を食べられる機会を増やすために、どのように考えているか尋ねる。			
【答弁要旨】			
(追及3) 本市が対応している食物アレルギーについては、除去食・代替食を提供しているのは、卵・乳のみとなっています。この点で対象とならないアレルギーを有する児童生徒の保護者の中には、個々の対応について要望等があることを承知しています。 文部科学省では、アレルギー対応にあたっては、設備、人員等を鑑み、過度に複雑になるような無理な対応は行わないよう、指針の中で示しています。本市では、この指針に従って策定しました「学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応をしているところです。今後も、学校給食における事故が起こることのないよう、万全な取り組みを進めて参りたいと考えます。 (追及4) 本市としては、食物アレルギーを有する児童生徒が他の児童生徒と安全に、楽しく給食を食べられる機会を増やすことを目指し、卵と乳の除去食・代替食の対応を行っています。 会派新生の西村紳一郎議員の代表質問にも答弁いたしましたが、令和2年度より、来年度からは新たな取り組みとして、乳、卵のアレルギーを有する児童生徒のうち、アナフィラキシー既往歴のある児童生徒について、医師の診断により除去食、代替食を食べさせてよいと判断された場合は、対応していくことを考えています。今後も、食物アレルギーを有する児童生徒の状況を踏まえ、安全性の確保を最優先として検討委員会で慎重に検討してまいりたいと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	浅野 博文	担当部局	教育委員会
会派名	公明党	担当課	学校保健給食課
質問・答弁月日	令和2年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校給食について (1) 学校給食基本構想について ①学校給食の課題について ②基本方針について ・アレルギー対応について		
【質問要旨】 (追及5) 新しい「鳥取市の学校給食の基本構想」に基づき、「学校給食センター整備計画（仮称）」が策定されるが、今すぐにでも学校給食の食物アレルギー対応について前向きに検討しなければ、新しい学校給食センターができてしまっただけではどうしようもない。鳥取市も将来的には除去食・代替食について現在の乳、卵の2品目から少しでも品目を増やすべきと考える。前回の私の質問に対して教育長からしっかり検討すると答弁をいただいたが、改めて考えを尋ねる。			
【答弁要旨】 (追及5) 食物アレルギー対応の除去食・代替食の品目については、現在の本市の施設では、調理過程において食物の微量混入（コンタミネーション）が懸念されることから、現在では品目を拡大できるような状況にはありません。 今後のアレルギー対応につきまして、品目を拡大するかどうかについては鳥取市学校給食食物アレルギー検討委員会において、これから整備しようとしている施設の整備の考え方、調理などの体制等とあわせて、慎重に検討していただくこととしています。 この検討結果を踏まえ、新たな学校給食センターの整備計画を策定しようと考えています。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	朝野 和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	<p>1 学童保育について (1) 今までの運営経緯について (2) 今後の運営について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>(その1) 現在、鳥取市の放課後児童クラブはNPO法人運営が増加していると認識している。運営形態を含めた放課後児童クラブの現状を伺う。 (追及1) 市からの委託料には外部委託経費等があり、この額も増額されている中で、なぜNPO法人運営が増加しているのか。 (追及2) NPO法人運営が児童クラブを運営することに対するメリット、デメリットを伺う。 (追及3) 今後もNPO法人運営が増加していくことが想定されるが、デメリットとして法人に決定権があるというのであれば、市として一定のルール作りが必要と考えるが所見を伺う。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(その1) 本市の放課後児童クラブは、今年度68クラブ運営しており、このうち、51クラブは保護者会運営、17クラブはNPO法人運営を行っています。NPO法人運営の17クラブは、放課後児童クラブ支援員がNPO法人を立ち上げ運営を行っているクラブが9クラブ、外部のNPO法人が放課後児童クラブに参入し、運営を行っているクラブが8クラブとなります。 (追及1) 保護者会運営の放課後児童クラブが、NPO法人運営に転換する理由の多くは、保護者会の事務の負担軽減が挙げられます。本市では各放課後児童クラブへ支払う委託料に事務負担を軽減することを目的として、外部委託経費の加算を行い、今年度は18万円の加算を行っているところです。しかし、多くの放課後児童クラブでは、外部委託が難しい支援員の給与支払い事務や、支援員の人材確保に負担を感じることも大きく、NPO法人への運営転換を検討している児童クラブもあると認識しています。 (追及2) NPO法人運営に転換するメリットとしては、保護者会、保護者役員が不要ということから、保護者の事務負担がなくなることに加え、支援員の確保について、法人が人材確保を行うことが挙げられます。デメリットとしては、保護者の意見や要望がクラブに反映しにくくなる点や、保護者負担金や開設時間、クラブで開催するイベント等について法人が決定する点にあります。 (追及3) 本市の児童クラブは、今後もNPO法人等への運営転換が進むことが想定されます。市としては、運営転換を検討する際には、必ず受託する法人からの説明を保護者へ行うこととしており、運営時間や保護者負担金についても、しっかりと協議し、可能であれば法人の理事に保護者が就任することも検討していただいているところです。一定のルール作りが必要ではとのご提案ですが、本市の児童クラブでは、開設時間や開設日数、イベントや保護者負担金について、各クラブで設定していただくことで、特色ある児童クラブ運営に繋がっていただいているところです。市としては、毎年、市で実施する会計検査を強化することで、不要な保者負担金の徴収や、予算執行、繰越金が発生しないよう指導していくとともに、クラブ毎に行う運営転換の説明会に職員が参加し、適切な運営となるよう指導を行っていきたいと考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
対応済			
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	朝野 和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	学校教育課
質問・答弁月日	3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
			追及
質問事項	2 学校のスポーツに関する環境整備について (1) 働き方改革について		
【質問要旨】 (その1) 昨年12月に「鳥取市部活動のあり方に関する提言」が尾室教育長へ提出されたが、この提言では、現在の本市における部活動の現状と問題点をどのように捉えているのか、教育長に尋ねる。 (追及1) 提言にある、「持続可能な部活動」について、教育委員会としての見解を伺う。 (追及2) 今後、「持続可能な部活動」の運営体制を実現するために、具体的に何をすべきと考えているのか。			
【答弁要旨】 (その1) 提言では、本市の部活動における現状と問題点として次の3点があげられました。 一つ目は、少子化が進み、生徒数の減少による部活動の休部・廃部が進んでいくことです。 二つ目は、部活動指導の時間外勤務に占める割合が大きいことや、全ての教職員が専門的な指導を行うことができない等による教職員の負担が大きいことです。 三つ目は、教職員の負担軽減や、専門的指導のために、外部人材を積極的に活用したいところですが、部活動指導員等の人材確保が困難である点です。 (追及1) 本市の部活動には課題があり、今後10年で約500人生徒が減少するなど、これまで通りの運営体制では部活動を継続することは難しいと考えます。教育委員会として、これらの課題について学校、地域や保護者等と一緒に考えていくとともに、中学校体育連盟の方向性なども見極め、持続可能な部活動となるよう検討して参りたいと考えております。 (追及2) 今後少子化が進み、ますます生徒数が減少することを考えますと、将来的には部活動は従来の学校単位での活動から、一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制構築が必要となると思われます。また、併せて働き方改革の一環として、教職員の負担軽減を図るために部活動指導員を積極的に配置することも考えております。さらには、今後10年を見据えながら、部活動に代わりうる生徒のスポーツ並びに文化活動の機会の確保のために、地域や保護者、社会教育関係団体等と連携し検討していかねばならないと考えます。			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	朝野 和隆	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和2年3月9日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	2 学校のスポーツに関する環境整備について (2) 学校施設の整備について		
<p>【質問要旨】</p> <p>(追及3) 学校の校庭の状態が悪くなっている学校が見受けられる。学校の校庭は、教育以外に地域行事など多くの方が使用されている現状があり、利用者からは、校庭などの状況が悪く利用に支障がでる等、耳にするが、今後の校庭整備に関しどのように対応するのか伺う。</p> <p>(追及4) せっかくグラウンドを整備しても、使い方がよろしくないと劣化が進行する。たとえばグラウンドを駐車場として頻繁に乗り入れしていない学校は比較的状态もよい。イベント時のグラウンド駐車場使用が当たり前になっている状況を危惧するが、今後のグラウンドの使い方に関して大事に使用していただくことを配慮していただくことはできないか。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>(追及3) 学校の校庭も校舎等と同様に状態が悪くなってきている状況は把握しております。校庭整備に関しましては、校舎等の大規模な改修時に仮設校舎の設置や工事車輛の乗り入れにより状態が悪くなった場合に整備を行うこととしております。</p> <p>また、著しく状態が悪い校庭に関しましては、利用状況をふまえ教育課程において支障がでないよう改善を図るような対応を行いたいと考えます。</p> <p>(追及4) 学校行事以外の学校のグラウンドの使用に関しましては、「鳥取市立学校条例」に基づき、学校長が支障の有無を判断したうえで、教育委員会において許可をしております。</p> <p>学校においては、保護者や地域の皆様に、ご理解とご協力を仰ぎ、グラウンドへの車の乗り入れを禁止しているところもあります。一方、駐車場が狭いなど、学校によってはどうしてもグラウンドを利用しなければならない場合もあります。</p> <p>使用に関し制限をかけることは非常に困難と思いますが、使用許可する際や学校が学校行事で使う場合等には、使用後の原状回復を徹底するなどし、適切な管理に努めたいと考えております。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	寺坂 寛夫	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	生涯学習・スポーツ課
質問・答弁月日	3/10		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇 追及
質問事項	<p>1 公共施設のトイレ洋式化について (4) 地区体育館のトイレ洋式化の状況と改修計画について</p>		
<p>【質問要旨】</p> <p>地区体育館には和式トイレが多くあり、洋式トイレの順番待ちで困っている人を見かける。今後の洋式トイレ推進に向けた取り組みについて尋ねる。</p>			
<p>【答弁要旨】</p> <p>本市の地区体育館は昭和60年前後に整備された施設が多く、建築後30年程度経過していることから、安全管理や機能を維持するための修繕に大部分を費やしており、トイレの洋式化などの機能改善が後回しになっている状況です。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、まずは市内に40ある地区体育館全てに、洋式トイレの設置を目指し取り組んでいるところです。高齢者、障がいをお持ちの方、和式トイレに馴染みのない子どもたちのために、洋式トイレの整備率29.4%を向上させることは必要だと思いますが、これまでどおり、修繕や維持管理経費と洋式トイレの整備を比較し、緊急性の高いものから今後の方向を検討することになると考えています。</p>			
【対応方針・進捗状況】		検討中	対応中
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			

鳥取市議会〔一般質問〕 教育長・副教育長答弁 対応方針等 概要

市議会名	令和2年2月定例会		
議員名	寺坂 寛夫	担当部局	教育委員会
会派名	会派新生	担当課	教育総務課
質問・答弁月日	令和2年3月10日		
質問形態	代表質問	個別質問	登壇
質問事項	1 公共施設のトイレ洋式化について (3) 小中学校のトイレ洋式化の状況と改修計画について		
<p>【質問要旨】 (その3) 小中義務教育学校のトイレ洋式化の改修状況並びに今後の改修計画について</p>			
<p>【答弁要旨】 (その3) 本市の、全学校施設におけるトイレ便器は、令和2年2月末現在、全校で2,437個あります。そのうち、洋式便器は1,139個あり、小学校41校で746個、中学校14校で323個、義務教育学校3校で70個となっております。 今後の改修計画につきましては、他事業との調整を図りながら、老朽化によるトイレ改修や、便器のみの取替えにより整備を進めてまいります。</p>			
【対応方針・進捗状況】	検討中	対応中	対応済
◆ 対応方針			
◆ 進捗状況			
◆ 報告日 令和2年3月25日(3月定例教育委員会)			